

令和4年度  
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
第1回 定時評議員会  
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第1回定時評議員会議事録

日時 令和4年5月6日(金)  
午後3時35分 開会  
場所 調布市武者小路実篤記念館  
地下作業室

出席評議員(3人)

評議員	浅井京子
評議員	瀧田浩
評議員	小西聡

出席理事(2人)

理事長	武者小路知行
常務理事	柏原公毅

事務局

事務局長	福島さとみ
主幹	伊藤陽子
総務係長	石井めぐみ
総務係主事	岸佑香

(午後5時 閉会)

## [議事次第]

—理事長挨拶—

### 第1 議題

#### (1) 審議事項

議案第1号 議事録署名人の選出について

議案第2号 令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について

議案第3号 令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)の承認について

#### (2) 報告事項

報告第1号 令和4年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について

### 第2 その他

○事務局　それでは、定刻になりましたので、令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回定時評議員会を開催させていただきます。

私は、当財団法人の事務局長、福島です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、当財団法人は本年4月をもちまして、調布市武者小路実篤記念館の指定管理者としてスタートしてから9年目の年になります。評議員の皆様には、これまでと変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。また、お手元には展覧会等の資料を配付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、初めに武者小路理事長から御挨拶をお願いいたします。

○武者小路理事長　どうも今日は御苦労さまです。

今日は非常に過ごしやすい気候になっておりますけれども、まだまだ何か暑い日もあったり寒い日もあったり、雨の日もあったり、いろいろ天候の変化についていくのが大変な時期ですし、まだコロナも収まったわけではございませんので、皆様、体には御注意いただいて、よろしくお願いいたしたいと思っております。

今日はお忙しいところ、いろいろ大変だとは思いますが、よろしくお願いいたします。

○事務局　ありがとうございます。

それでは、次第に沿って評議員会を進行させていただきます。

評議員会の議長は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第18条の規定により、評議員会に出席されている評議員の中から選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」)

○事務局　事務局一任ということでよろしいでしょうか。ただいま事務局一任との声がございました。事務局一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○事務局　異議なしとのことですので、事務局から議長を指名させていただきます。

小西聡評議員をお願いしたいと思います。

それでは、これより小西評議員に議長をお願いし、議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長　それでは、私が議長を務めさせていただきますので、よろしく

お願いいたします。

議事に入ります前に、本日の評議員会の効力について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 本日の評議員会には、評議員5人中3人が現在の段階では出席されています。また、本日欠席の齋田評議員からは、委任状の御提出がございました。これにより、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第19条に規定する定足数に達していることを御報告いたします。

○議長 ありがとうございます。定足数に達しているということですので、これより議事次第のとおり進めてまいります。

まず第1、議題のうち、審議事項です。初めに、議案第1号「議事録署名人の選出について」を議題といたします。

事務局から提案理由の御説明をお願いいたします。

○事務局 議案第1号「議事録署名人の選出について」です。議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第22条2項の規定に基づき、出席した評議員の中から2名を選出することとなっております。いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」)

○事務局 ただいま事務局一任との声がありましたので、浅井京子評議員と瀧田浩評議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

○事務局 異議なしとのことですので、浅井評議員と瀧田評議員にお願いいたします。

○議長 それでは、議案第1号「議事録署名人の選出について」は、浅井京子評議員と瀧田浩評議員を議事録署名人に選出することに決定いたしました。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第2号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について」を議題といたします。

事務局から御説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第2号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について」、説明をいたします。

議案第2号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について」。上記の議案を提出する。令和4年5月6日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長武者小路知行。提案理由、令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の

承認を求めるため、提案するものであります。

それでは、事業報告（案）と、本日お配りいたしました参考資料の1を御覧いただきながら、御説明をさせていただきたいと思っております。

実篤記念館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年4月27日から5月11日までを臨時休館とし、その後も事業の中止、延期、規模縮小などにより、令和2年度に引き続き事業全般にわたり大きな影響がありました。また、施設管理においても、来館者に安全・安心に利用していただくために、年間を通して施設内外の消毒など徹底した感染防止対策を実施いたしました。

感染防止対策について、参考資料1の4ページ、一番最後のほうに令和3年度に新たに設置した非接触型体表面温度測定器とアクリルパーティションの写真を載せております。そちらも御参照いただければと思います。

それでは、事業報告のほうの2ページを御覧いただきたいと思っております。令和3年度、特徴的な事項についてを主に説明してまいりたいと思っております。

まず、(1)の展示事業でございます。春は特別展、「『白樺』創刊110年、文学の道」－13年5ヶ月の軌跡を開催いたしました。この特別展は、前年度令和2年度に延期となりましたものを改めて令和3年度に開催いたしましたものです。『白樺』の文学がどのように評価されていたかを紹介することをテーマといたしました。

秋の特別展といたしましては、「武者小路実篤と映画」を開催いたしました。調布市が「映画のまち調布」を標榜しておりますので、そちらと関連づけて企画をいたしました。実篤の文学作品を原作として制作された映画を中心として、実篤自身の映画観、どのように考えていたかということと、実篤と映画との関わりなどを含めて紹介いたしました。

令和3年は東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されましたので、これに関連しまして、夏休みの企画展「知ってる？ 武者小路実篤」展の中で、実篤とオリンピックをテーマとしたコーナーを設けました。1936年に欧米旅行先から書き送ったベルリン大会の観戦記事と、1964年の東京大会の閉会式の入場行進に感動したことを書いた自伝小説「一人の男」の原稿などを展示しました。

これらの展示会の様子につきまして、参考資料の1ページ目に、春・秋の展示会の様子、それから夏休みのオリンピックコーナー、そのほかのテーマでの展示会の様子などについて御紹介をしております。

また、展示会の開催に合わせて、より深く鑑賞して関心を継続し、また

読書につなげていただくために、展覧会の内容に合わせた魅力のある鑑賞ツールの作成と提供に努めてきました。これらのツールについては、参考資料1の2ページ目の中段右側にその例を挙げております。読書案内とか、文字で話そうといった試みをしたものでございます。

次に、事業報告のほうの3ページを御覧いただきながら、普及事業について御説明をしたいと存じます。

講演会・講座につきましては、企画の段階から定員を50%以下の人数で企画しました。その時々新型コロナウイルスの感染状況によって、個別に実施と中止を判断しました。実施する際には感染防止対策を徹底し、参加者の協力を得て行いました。また、中止した事業につきましては、動画をインターネットで配信するなど、代替えの方法を取りました。

また、その中止した事業の配信に関しては、単に講座の配信というのみならず、自然観察会のようなものについては、講座そのものを動画にするのではなく、教材動画の制作に変更しました。また、親子講座「作ってみよう！ 植物で布を染める」につきましては、昨年度制作した動画を活用して、企画段階からオンラインの開催というふうにいたしました。参考資料1の2ページ目にそうした講座、実際に開催した講座、それから配信、動画制作についてまとめてございます。

次に、夏休みの自由研究サポートですけれども、体験型のメニューは企画段階から館内開催ではなく、教材の配布といたしました。実篤の生涯と人物を遊びながら学ぶことができる「実篤人生すごろく」を新たに作成し、実篤ぬりえとともに「実篤記念館をテイクアウト？ おうちで楽しむ工作キット」として、期間中の入館者全員に配布いたしました。こちらの人生すごろくなどテイクアウトの内容につきましても、参考資料の3ページの右上のところに図版を紹介しております。

事業報告のほうの4ページを御覧ください。学校教育との連携でございます。小・中学校の図書室でのパネル展示では、実篤が日本にゴッホやロダンの芸術を紹介したことなどをテーマとして、新しく3種類のパネルを制作しました。各学年受入れは、小・中学校でのタブレット学習に対応して、実篤記念館が持つコンテンツを教材として利用しやすいように整備し、ホームページに学習サポートのページを新設しました。

また、令和2年度に引き続き、調布市教育部指導室が実施する若手教員育成課題別研修（初任者研修）の受入れをいたしました。この研修の成果として、柏野小学校への出張授業が実現いたしました。参考資料の3ペー

ジから4ページになりますが、3ページ左上が夏休みに児童・生徒全員に配っている案内です。その下に、学習サポートページを御紹介しています。そして、その博学連携の隣に研修の様子、その下が柏野小学校での授業の様子です。

その左下で御紹介しておりますが、博学連携におけるICTの活用及び実篤記念館のホームページ等の現状と課題ということで、ミュージアムアドバイザーをお迎えしてワークショップなどを実施いたしました。その報告書を、本日の当日配付資料としてお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

事業報告の4ページに戻ります。ボランティア事業でございます。ボランティア活動では、令和元年度から休止しています「ガイド」につきまして、東京都のリバウンド防止措置の終了した12月のみ実施することができました。また、在宅でできる活動として、試験的に実篤の文学作品のテキスト入力を始めております。

続きまして、資料収集・管理事業でございます。令和3年度は、各方面から計251点の寄贈及び2点の寄託を受け、購入した190点と併せて443点を収集しました。

その次の資料整理・保存事業でございますけれども、所蔵資料・作品の修復、複製については、参考資料の4ページの右側の2段目に修復した作品の報告を載せておりますので、こちらも御覧ください。

続きまして、5ページ、閲覧サービス・情報公開事業でございます。閲覧サービス事業では、コロナ禍におきまして変更または休止していたサービスを順次復旧いたしました。映像視聴システムは、タッチパネルによる12番組からの選択式に復旧、開架図書の利用については別置などの方法を解消して、通常の利用方法に戻しました。収蔵品検索システムの自由使用と情報提供システムの利用も再開いたしました。

情報公開事業でございます。情報提供システム機器のリースアップによりまして、サーバーなど一部機器の入替えと、これに伴うシステム及びデータの移行を行いました。これに合わせまして、閲覧室に設置しているデータベース閲覧用の機器を、ノートパソコンからタブレットに変更いたしました。

続きまして、5ページから6ページになりますが、自主事業についてでございます。物品販売についてでございますが、限定版実篤チョコにつきましては、前年度、3,000個が3日間で完売したことから、令和3年



度は4,440個のチョコを製造し、調布市内では2月13日に完売しました。外部販売では、新たに我孫子市の白樺文学館へ依頼をいたしました。また、令和3年度は初めてオンラインでの販売を実施いたしました。200個をオンライン販売とし、販売開始の当日のうちに完売をしております。

チョコレートに関しましては新聞等でも取り上げられ、実篤、また実篤記念館の周知につながったと考えております。このチョコレートにつきましては、参考資料の4ページ目の右上に写真を掲載させていただいております。

6ページ、自主事業でございます。桐朋学園大学音楽学部と連携して、クリスマスコンサートと観梅のつどいコンサートを実施いたしました。

例年開催してきた公開ワークショップ「朗読で感じる実篤」は、令和3年度は朗読会として企画しましたが、まん防の延長によりまして、観客を入れての開催は中止とし、動画収録に切り替えました。動画は編集を行い、その後インターネットで配信をしております。

令和2年度に引き続き、施設管理アドバイザー委託を導入し、施設・設備の不具合の状況確認、対処方法や修繕について適時に助言を得て、財団が実施する施設管理をより適切なものとするよう努めました。

(8)の施設管理事業でございます。施設管理運営では、隔年で実施している収蔵庫の燻蒸作業を行い、作品資料の良好な状態の確保を図りました。開館から36年が経過して、施設や設備の老朽化による不具合が顕著となる中で、高所ガラス窓に紫外線カットフィルムを貼ったり、エレベータピット内の排水と止水修繕、それから排煙窓に関わる修繕など、必要な修繕を実施いたしました。参考資料1の4ページ一番右下のところに、施設管理の当時の様子を報告しております。

(9)の財団運営でございます。人材育成の観点から人事評価制度の導入に向けた準備を進めたほか、労務管理についても社会保険労務士の助言を得ながら、規則等の整備を実施しました。令和3年度は新型コロナの影響で臨時休館や利用者減少があり、利用料収入が大きく減額となりました。それに対して財団は、文化庁の文化芸術活動の充実支援事業補助金、文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業補助金の交付を受けたほか、自主事業では物販事業の収入を活用するなど自主財源の確保を積極的に行い、事業全体の充実を図りました。

実施してまいりました1年間の事業の詳細につきましては、8ページか

ら24ページの表にまとめてございます。

25ページを御覧いただきたいと思います。こちらに令和3年度の利用状況をまとめてございます。令和3年度の実篤記念館の入館者数は5,757人でした。これは前年度、令和2年度に対して385人の減、6.3%の減となっております。公園を含む全体での合計利用数は2万8,057人で、前年度に対して少し増えている状況です。

利用者の推移と令和3年度のアンケートの結果につきまして、本日参考資料2と3をお手元にお配りしておりますので、そちらも御参照ください。

続きまして、26ページですが、利用料収入の御報告をしております。こちらにつきましては、後ほど決算報告の中で御説明をいたします。

27ページから29ページに、管理業務について表にまとめてございます。

30ページですが、修繕についてをまとめております。先ほども御説明いたしましたような様々な修繕を、令和3年度は12件行っておりまして、修繕費として、178万7,049円の支出をしております。

31ページから34ページは、役員会に関する事項をまとめております。

雑駁でございますが、事業報告のほうの御説明とさせていただきます。

○議長　ただいま事務局から、議案第2号の御説明をいただきました。質疑、御意見等ありましたら、お願いいたします。

○瀧田評議員　(9)財団運営のところでは職場環境とか労務管理というお話があったのですが、残業とか帰宅時間とか、その辺りの管理というのはどのようになっているのか、ちょっとお聞かせいただければ。

○事務局　タイムカードで職員の出退勤を管理して、あとは毎月締めで職員の出勤状況や時間外数などを記録している台帳があって、それで管理しています。また、三六協定がございますので、その対応を1年に一度行っているという状況です。感染症対策で時間外勤務は20時までだとか19時までとかというような話もあったので、比較的ここ数年は時間外勤務は少なくなっているところでは。

さらに、若い人たちも仕事のプライベートの関わりについての考え方も少しずつ変わってきていますし、やはり人生の中でどうやって仕事をしていくかというようなことの課題が突きつけられている部分もありますので、昔の私たちの時代の時間外勤務がかなり多いというのとは異なり、やはりワーク・ライフ・バランスの考えの下に仕事をしている、時間外勤務も必要などときにはするけれども、それ以外はなるべく減らすことを重視してい

るという感じが若手にはあるかとは思いますが。どうしても業務的にはせざるを得ないポストもありますので、そのポストの者は時間外勤務も増やしているとは思いますがけれども。

○瀧田評議員 残業代は、ある程度まで出ていて、そこから後は出ない？

○事務局 いえ、今のところはサービス残業はゼロという状況です。

○瀧田評議員 原則としては週休2日ですか。

○事務局 週休2日です。月曜日が定休日です。

○瀧田評議員 ほか、1日。

○事務局 土日のどちらか交代勤務というのが常勤職員にはあります。

また、労務管理は社労士から去年、かなり御説明を受けたのですが、例えばハラスメントの関係の規則、規程、対応指針みたいなものを全てそろえるというところを社労士に御相談しながら整備したというのが大きかったと思います。

○瀧田評議員 今、ハラスメント防止の規定、ガイドラインみたいなものは一応できているのですか。

○事務局 つくりました。

○瀧田評議員 利用されているのですね。

○事務局 はい。もともと規則にはハラスメント云々という大枠の記述はありましたが、細かな規定はなかったものですから、今年、中小企業においても4月から防止措置が義務化されるということで、昨年1年かけて整備させていただいたというところです。

○瀧田評議員 分かりました。ありがとうございます。

○議長 そのほか、いかがでしょうか。

ちょっと今のお話に関連して1点疑問点なのですが、勤務管理については、私の今勤めている会社だと在宅勤務が今後増えて、昨年度も今年度も多分せざるを得ないという時期を含めて発生していると思います。なので、それに多分労務関係がついてきていない部分が出てくることもあり得ると思っているので、その部分の要はタイムカードを打てないときの管理をどうするのか。

例えば私の会社だと、もう完全にパソコンを使っている時間を全部強制的に測るツールが入っているので、会社側に使用状況が把握されているということになっているというのと、深夜残業が10時からつくんですけども、9時に一度アラームが鳴って残業するなど、するなら当然一度休憩

しなさいというアラートが出るというふうなものが導入されているので、在宅でもそこら辺は見ているよとか、見えているよとか、もう外せないツールが入っているのも、強制的にログインしている時間帯が測られるんですね。

だから、それはログインしないと仕事ができないからそういうシステムになっているのであって、それ以外も本を読まれるとか、館の仕事としては業務全部はパソコンでできないとは思いますが、そこはやはり仕組みとして在宅勤務を導入されているのであれば、並行して考えていくなり、仕組みだけではなくて意識づけを含めてそういうものだよというふうに皆さんでうまくすり合わせていくのがいいかなと思いました。

もう一点は簡単な話で、参考資料で入館者の推移をいただいていたのですが、これは開館、開園の日数が入っていないと、多い少ないというのは比較できませんね。どれぐらい多いのか、どれだけ少ないのかというのがぱっと判断できなかつたので、次回以降、提示されたほうがよろしいかなと思いました。

○事務局　在宅勤務のほうでございませうけれども、在宅勤務に関しては、まだ私どもないし調布市では試行という位置づけです。在宅勤務をする際は申請を出して、そして当日はメールで始めます。仕事でここまでやりました、これで終業しますという、1日3回メールをするということ。それから、終わった後にどういうことをやったかというレポート、報告書を出してもらおうというやり方で管理しているという状況です。ログインして云々というところまではまだですけども、この方法で勤務状況や内容の把握をしているというところでございます。

また、開館・開園日数に関しては、気をつけるようにいたします。日数は事業報告の25ページに入っていて、推移グラフの方には入れていませんでした。令和3年度の開館は285日ですから、令和2年度よりは新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館日数が少なくなっています。

○議長　それでも年間の入館者が少ないというのは、それなりに問題ですか。

○事務局　開館日数の割には入館者数が伸びなかったということは、やはり多少危惧を感じています。

1つは、やはりコロナ禍が長くなって出控えているというのと、なかなかこういう施設まで足を伸ばせるような気分になれないというのがまん延してきてしまっているのではないかということが大きいですね。

それから、やはり当館は学校の団体や、グループ見学というのが春や秋に多かったのです。それらが入館者数を比較的伸ばしていた部分があるのですが、そういったグループの利用というのが激減してしまったというのが、伸び悩んでいる要因の一つでしょうか。

特にグループの人たちは、中高年のグループが多いのと、ほかには少し離れた地域の図書館主催の文学散歩とかというようなものが多かったので、そういうグループ活動がなかなか実施されないというところが大きいかと思っております。

○議長 分かりました。ありがとうございます。

ほかになれば、質問はこれまでとさせていただきます。

(「異議なし」)

○議長 異議なしと認め、議案第2号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)」の承認については、了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第3号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)の承認について」を議題といたします。

事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 議案第3号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)の承認について」。上記の議案を提出する。令和4年5月6日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長武者小路知行。提案理由、令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の収支決算書の承認を求めするため、提案するものでございます。

では、収支決算を御説明させていただきます。当財団の決算については、公益法人会計基準に準拠した財務諸表により御説明させていただきます。いずれも右側に説明欄を設けておりますので、説明と併せて御覧ください。

1 ページ目を御覧いただきたいと思っております。令和3年4月1日から令和4年3月31日までの収支決算書でございます。一般会計と特別会計を分けて作成しており、左から予算額、決算額、差異、説明として、主な収入や支出の内容を表しております。説明欄に内容については記載しておりますので、差異の大きな項目を中心に説明させていただきます。

まず、一般会計、I事業活動収支の部、事業活動収入でございます。補助金、指定管理料、受託事業収入、利用料金収入、諸収入から成りまして、事業活動収入の合計は、予算額1億2,854万2,000円に対して、決算額は1億2,838万1,691円で、16万309円の差異でございます。

す。

事業活動収入、利用料金収入です。予算との差異は7万8,600円、予算割合90.2%。なお、利用者数は5,757人で、昨年度に対して6.3%の減になった。こういったところから、利用料収入の差異が出ているところだと考えております。

次に、諸収入のうち雑収入です。決算合計が399万4,857円で、文化芸術活動の充実支援事業補助金が355万8,000円と、文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業補助金20万5,807円が主な収入となっております。

次に、支出でございます。事業活動支出です。管理費支出。財団職員、非常勤職員、臨時職員の人件費と財団運営に係る事務費でございます。

管理費支出合計が8,762万6,000円の予算額に対して、決算額が8,363万4,697円。差異としては399万1,303円です。管理費全体の執行率は95.4%です。

次に、人件費です。1、人件費支出の合計の予算額が7,799万9,000円で、決算額が7,443万2,983円で、差異は356万6,017円で、執行率は95.4%です。

職員に係る人件費は全般にわたり、令和3年の新規採用者の予算が経験5年までを想定したものですが、実際は新卒が採用になったことにより差額が出ました。その中で大きな差異があるものについて、御説明させていただきます。

職員の諸手当でございます。執行率は91.7%ですが、162万1,546円の差異となりました。諸手当は、このほかに職員の期末手当の減、時間外手当の減によるものです。

次に、嘱託の報酬です。事務嘱託専門員計4名の人件費です。事務嘱託1名の出勤日数の減と全体の時間外手当の減により、人件費が37万9,695円の差異となりました。

次に、人件費、社会保険料支出です。予算との差異が71万9,655円となっております。新規採用者に係る人件費、時間外手当の減により、社会保険料の給与月額が想定より伸びなかったことによるものが大きな原因となっております。

次に、旅費です。新型コロナウイルス感染拡大のため、長距離の調査や借用、研修の出張が予定より減り、差異が16万4,682円、執行率が26.8%でした。

次に、2、事務費支出です。予算額は962万7,000円、決算額は920万1,714円、差異が42万5,286円、執行率が95.0%でした。

差異が大きいのは、2ページ目の1行目を御覧ください。管理費事務費負担金です。ぐるっとパスの費用に係るものです。ぐるっとパスは1年ごとに実行委員会形式で、年度当初20万円の負担金を支払います。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、負担金が全額返還になりませんでしたでしたが、令和3年度は当初支出した20万円全額が返還されたものになりましたので、返還金を戻入して、差額が23万円と大きくなっております。

次に、公租公課です。決算額は6万3,453円で、主に一般会計の消費税と、役員変更による登記書類への変更申請に係る印紙費用でございます。令和3年度は、消費税は特別会計と合計で3万5,500円。そのうち、消費税対象となる金額を案分して、一般会計は3万1,888円となりました。

次に、繰出金です。決算額7万円は、法人税は一括で支払う必要があるため、一般会計分の均等割額を特別会計から一括で払うために、その費用を繰り出したものです。

次に、2、事業費支出です。実篤記念館事業に係る費用を支出します。事業費支出は、予算額は1,853万8,000円に対して、決算額は1,760万2,876円、差異は93万5,124円です。事業全般にわたり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、臨時休館、事業変更で影響を受けました。

1、普及促進事業支出でございます。予算額1,348万円に対して決算額1,278万4,470円、差異が69万5,530円、執行率は94.8%です。春の特別展の一時休止、普及事業の中止・縮小、配信への切替えなど、臨機応変に対応し、また感染症対策費用も加わり、各項目の支出の増減がありました。

一般需用費は、感染症対策環境整備に係る用品や消耗品等の購入費用の増、差異は13万5,792円となりました。

役務費は、美術品輸送において文化芸術活動の充実支援事業補助金を活用できたこともあり、36万7,048円の差異となりました。

次に、資料管理事業費支出でございます。131万1,000円の予算に対して、決算額は130万4,286円、差異は6,714円、執行率は

99.5%です。こちらは予算内に収めるよう努力をしたということと、今後影響が考えられるのは、今回の決算は収めました、資料整理に係る中性紙の保存用紙が、現在1.5倍ぐらいの値上げになっているということで、今後の行方が少し心配される状況ではございます。

次に、3、情報提供システム事業費支出です。374万1,000円の予算に対して、決算額は351万4,120円、差異は22万6,880円で執行率は93.9%です。これは、情報提供システムの一部基幹機器の入替えを行った際、機種の見直しと再リースなどにより、リース料が減額になったことによるものでございます。

2、事業費支出の4、受託事業費は支出はございません。

次に、3、施設管理費支出です。予算額2,232万8,000円に対して、決算額は2,217万696円、差異が15万7,304円です。

1、施設管理運営事業費。これは実篤記念館の施設管理に係る費用で、光熱水費、修繕費、保守点検費などの費用です。予算額は1,514万6,000円に対して決算額が1,506万5,301円、差異が8万699円、執行率は99.5%です。中でも需用費が、予算額が607万2,000円に対して決算額が607万1,559円、差異が441円となっております。令和4年に入ってから急激な電気料金の値上げがあり、予算内に収めることが何とかできたというような状況でございます。

次に、実篤公園管理事業費です。実篤公園の日常管理に係る費用です。718万2,000円の予算に対して、決算額が710万5,395円、7万6,605円の差異となりました。委託料の差異は、臨時休園期間に日常管理体制通常2名のところが1名減となったことによる差額によるものです。

以上で、一般会計の事業活動支出の合計は、予算が1億2,849万2,000円に対して、決算額は1億2,340万8,269円となります。これにより、令和3年度の事業活動収支の差額は、予算額が5万円となっておりますが、これは予備費の分でございまして、決算額は497万3,422円で、この全額が市への返還金となります。

Ⅱ投資活動収支の部は、収支とも0円です。

次に、3ページのⅢ財務活動収支の部、財務活動支出で返還金です。先ほどの事業活動収支差額の497万3,422円に当たります。これにより、財務活動収支の差額はマイナス497万3,422円となります。

次に、Ⅳ予備費支出です。予備費の予算額は5万円ですが、執行はござ



いませんでした。これにより、当期の収支差額は0円、一般会計前期繰越収支差額、予算決算額とも差異がいずれも0円となり、前期繰越収支差額は決算額で13万2,569円です。これは平成29年度の受託事業の支出の残額分に当たります。これにより、次期繰越収支差額は同額となります。

次に、特別会計です。主に実施事業、ミュージアムグッズの物販販売事業の収入から、物品販売に係る費用及び実施事業の費用を支出するような形になっています。令和3年4月1日から令和4年3月31日までの特別会計の収支でございます。全般に利用者数の減に伴い、物品販売事業の収入が低調となっており、支出額全体もこれに連動して減少しております。

I 事業活動収支の部。事業活動収入です。自主事業収入の2、物品販売収入です。予算額534万3,000円に対して決算額391万8,976円となり、予算割合としては73.3%でした。新型コロナウイルス感染症の影響が長期的となり、予算に対しての減収となっています。ただし、限定チョコに関しては数を増やしオンライン販売をしたことから、物品販売の収入は昨年度よりも70万円余り増えております。

3、諸収入。決算額32万1,020円で、予算割合が91.7%。主に写真の貸出料で、こちらは堅調な収入となりました。

事業活動収入の合計は、予算額574万5,000円に対して424万28円で、差異が150万4,972円、予算割合は73.8%でした。

次に、事業活動支出でございます。2、物品販売事業支出、予算額454万5,000円に対して決算額が299万564円で、執行率が65.8%となりました。

商品仕入費です。限定チョコ、グッズの追加制作等の仕入費で、仕入費241万987円に対して、前年度の商品期末残高との差額1万9,596円分を足した243万583円です。予算執行率は70.6%。

公租公課です。法人税均等割等を含む一括払いの21万6,800円と、消費税特別会計分の3,612円が主なる支出でございます。

3、自主事業です。物販事業での収入で観梅の集いコンサートや配信での朗読会などを実施し、指定管理事業に加え、さらに事業活動を充実するための事業費用となっております。収入が伸び悩んでおりましたので、支出については事業を厳選して支出しました。予算119万円に対して75万348円の支出で、差異は43万9,652円、執行率は63.1%でした。

4ページを御覧いただきたいと思います。令和3年度から施設管理アドバイザーの委託を本格的に導入しましたので、その費用と朗読会の開催委託で、決算額が37万1,090円となりました。

次に、備品費です。予算額30万円に対して9万8,318円の決算額で、差異が20万1,682円です。当初新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る備品費が必要と想定しておりましたが、令和3年度は機器類がそろってきたことや、文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業補助金があったことから、この項目での執行がありませんでした。備品費として購入したものは、財団車両のドライブレコーダーと、故障しましたタイムレコーダーの後継機の購入費用となっております。

以上で、特別会計の事業活動支出の合計は、予算が574万5,000円に対して決算額は374万912円、差異が200万4,088円でした。これにより、事業活動収支の差額は49万9,116円です。

特別会計、投資活動収支、財務活動支出等はありません。予備費は予算・決算とも0円です。以上で、特別会計の収支、当期収支差額の決算額は49万9,116円です。前期繰越収支差額は428万2,558円に対して、次期繰越収支差額478万1,674円となります。

次に、5ページを御覧ください。正味財産増減計算書です。令和3年4月1日から令和4年3月31日までの一般会計と特別会計を連結した事業費の収支、資産の増減を表すものです。正味財産の増減は、貸借対照表に反映されます。増減理由については右側の説明を御覧ください。増減が大きな項目を御説明します。

1、経常収益です。人件費、事務局長が再任用になったことから、人件費の減となりました。

指定管理料。主に『白樺』創刊110年、東京2020応援プログラムの終了及び修繕費用の減によるものです。

諸収入。文化芸術活動の充実支援事業補助金等による増です。

自主事業収入です。前年度の持続化給付金200万円分の減が影響しております。ただし、物販事業の収入は限定チョコの製造を増やしたことにより、71万4,934円の増となりました。

以上で、経常収益が1億3,262万1,719円となり、前年度に対して220万9,579円の減となっております。

2、経常費用です。管理費。人件費、職員給料、諸手当に関しては、事務局長が再任用になったこと、期末手当の減、時間外手当の減などによる

減額になっております。嘱託報酬の増額の分は、専門員が1名増になったことによる増です。

事務費でございます。役員報酬は、役員会、それから採用試験などの理事の出席日数の減でございます。需用費は給茶機消耗品費の減、全体経費縮減による減によるものです。使用料及び賃借料に関しては、採用試験に係る使用料金の減、リース機器の見直しによる減でございます。負担金は、先ほど申しましたぐるっとパスの負担金、返還金、戻入金が増えたことによるものでございます。公租公課は消費税の減によるもので、7万489円の減となっております。

次に、事業費。普及促進事業費です。一般需用費で、30万7,150円の増となっております。これは、特別展パンフレットが前年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期になったことで、1回減だったところ今回は1回分増えたということで、その分がおおよそ増額となっております。

次に、役務費でございます。前年度の特別展は岡山県の大原美術館や、関西方面からの借用、夏の東京2020大会タイアップ企画の美術品運搬費用が通常より大幅に増えておりました。美術品の運搬費用が通常に戻ったこと、芸術活動の充実支援事業補助金を活用できたことにより、大幅な減額となりました。

次に、6ページを御覧ください。委託料です。増額が105万8,234円でございます。映像制作費の増。前年度は編集のみの作業でしたのに対して令和3年度はVR映像の撮影・編集作業ということで、映像制作の費用の増と、それから展示パネルの制作による増でございます。使用料及び賃借料。借用作品の借用料、映画上映による使用料の増で、13万3,854円増となっております。

次に、資料管理事業費です。全体で経費縮減、委託料では修復内容や件数を絞り込むなどして、全体で25万1円減となっております。

次に、情報提供システム事業費です。委託料、情報提供システムの機器の一部入替えに伴うデータ移行作業、それから閲覧室に設置しているデータベース閲覧用の機器をパソコンからタブレットに移行するための委託費用で、39万6,000円の委託料増となっております。反対に使用料及び賃借料は32万5,217円減となっておりますが、これは情報提供システムの一部入替えに伴い、機器の見直しによるリース料の減によるものでございます。

次に、施設管理費です。施設管理運営事業費の中では、需用費が128万4,012円減額になっております。これは費用のかかる修繕が減ったことによる減になります。反対に、委託料でございます。215万6,258円の増でございます。隔年実施の燻蒸作業と環境調査の費用差額による増でございます。

次に、実篤公園管理事業費です。委託料は、臨時休園日数が減少したことに伴うシルバー人材センターへの委託費用の増で、46万2,321円の増となりました。

次に、自主事業費でございます。商品仕入費、限定チョコの仕入費用は増となりましたが、前年度に新規グッズとしてマスクングテープ2種などを作りましたが、それに対して令和3年度は、チョコ以外はこれまでのグッズの再販というようなもので、新規のグッズ制作がなかったことによる減が反映しております。

役務費です。オンライン販売による送料の増でございます。若干ですが、6万8,030円増になっております。

公租公課です。収益分の法人税、消費税の減になっておりまして、10万9,613円減額となっております。

減価償却費です。こちらは、正味財産増減計算書にしか出てきませんが、特別会計の什器備品の減価償却分を平成30年度から記載しています。耐用年数は8年で、当期の減価償却費用は35万3,982円となっております。

次に、自主事業費でございます。報償費は、自主事業に係る協力者への謝礼の減で5万円減となっております。委託料14万6,030円増は、施設管理アドバイザーの委託料の費用増でございます。反対に備品費に関しては、25万5,610円の備品費の減でございます。感染症対策に関する備品購入がなかったということによるものです。

以上で、経常費用の計が1億2,750万3,163円となり、前年度に対して127万2,911円の減となっております。そして、評価損益等調整前当期経常増減額は511万8,556円となります。

7ページを御覧ください。返還金が497万3,422円となっております。これを合わせて当期の一般正味財産増減額は、14万5,134円となります。

次に、Ⅱ指定正味財産増減の部。寄付金でございます。法人会計の一括支払いのために、均等割の7万円を寄付金という形で計上しております。

これは節税のための対応です。以上で正味財産増減額が7万円、期首残高が519万9,768円に対して、期末残高が526万9,768円となります。

Ⅲ基本金増減の部です。財団法人発足に当たり、調布市より出資の基本金300万円です。当期の増額はございませんでしたので、期末残高は同じく300万円となります。

Ⅳ正味財産期末残高。以上で1,424万5,962円となり、前年度より21万5,134円の増でございます。

次に、8ページ、貸借対照表を御覧ください。令和4年3月31日現在の負債も含めた資産の合計を表しております。現在の資産がどのような状態であるかを示すものでございます。

1、流動資産です。1、現金預金。当年度は合計2,701万1,292円です。3の商品を御覧いただければと思います。177万6,331円で、前年度よりマイナス1万9,596円です。これにより、流動資産合計は2,903万5,831円で、前年度から84万2,756円の増となります。

2、固定資産。1、基本財産は、投資有価証券としてSMBC日興証券で大阪府公募公債を購入し、運用しております。投資有価証券購入額の299万5,202円となっております。

その他固定資産は、什器の備品費は当年度の減価償却分を引いた金額として期末簿価の106万1,951円で、またリース資産は1,031万5,502円となり、前年度より389万3,124円の増です。当年度に情報提供システムの一部機器入替えによるリース資産の増となります。

これにより、固定資産の合計は1,437万2,655円で、資産合計は4,340万8,486円でございます。

Ⅱ負債の部。流動負債。流動負債等負債合計が2,916万2,524円です。流動負債の内訳は未払金、預り金、未払い消費税、法人税、リース債務でございます。

Ⅲ正味財産の部。1、基本金は300万円です。有価証券と購入残金の現金4,798円は普通口座で管理しております。

Ⅲ正味財産の部。2、指定正味財産、寄付金です。主に事業積立金に当たります。指定正味財産で寄付金と同額の指定正味財産合計額は526万9,768円です。

Ⅲ正味財産の部、3、一般正味財産合計が597万6,194円、正味

財産の合計が1,424万5,962円となります。7ページの正味財産増減計算書、最後の正味財産期末残高と同額となります。7ページ正味財産増減計算書、期末残高の増減分21万5,134円と、8ページ貸借対照表の正味財産合計の増減分21万5,134円が一致します。

最後に、負債及び正味財産合計が4,340万8,486円、資産合計と同額となります。

9ページ、財産目録を御覧ください。令和4年3月31日現在の財団の財産目録で、現在の資産と負債の内訳となります。

I資産の部。流動資産合計は2,903万5,831円でございます。令和3年度にメインバンクを三井住友銀行つつじヶ丘支店の閉店に伴い、三菱UFJ銀行仙川支店に変更したことから、銀行口座が新たに一つ加わりました。固定資産合計が1,437万2,655円、資産合計が4,340万8,486円です。

II負債の部。1、流動負債合計が2,916万2,524円で、負債合計と同額となります。

以上で、正味財産合計が、資産合計から負債合計を引いた1,424万5,962円です。これは7ページの正味財産増減計算書にございます正味財産期末残高、8ページの貸借対照表にございます正味財産合計と同額になります。

次に、10ページ、財務諸表に対する注記でございます。財務諸表作成に当たり、重要な会計方針が記載されております。

11ページ、監事報告でございます。令和4年4月26日に行われました新井監事、中川監事による業務監査及び会計監査の結果につきましての監査報告でございます。

以上、雑駁でございますが、令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書（案）の説明とさせていただきます。

○議長　ありがとうございました。

ただいま事務局から、議案第3号の説明をいただきました。質疑、御意見等ありましたら、お願いいたします。何か質問等ないですか。

ちょっと私のほうからいいですか。コロナで補助金が出ましたという御説明がありまして、諸収入の中の雑収入として今入っているということで、ここの差額が5万円しか出ていないということは、見込どおり非常に精度が高い形で予算が立てられたということですか。

○事務局　はい、そうですね。12月に補正予算を組ませていただいた

ときの金額で、交付決定額に対して実際の支払額、決定額というような数万円の差額でございましたので、ほぼ満額に近い額が入ったというところでございます。

○議長　もう一点だけ教えてください。こういった役所関係のことは分からないので恐縮ですが、返還金のところですか。

500万円ぐらい戻しているというのが出ています。会社で言うと、予算を使いきらないといけないという考え方を自分では持っているつもりなのですが、役所関係のところでは、これはどういうふうに評価されるものなのか。要は次年度の補助金が、使わないなら入れなくていいというふうになるような取扱いなのか。

先ほどちょっとお話ししあげたような、開館日との見合いでこれは妥当だとか、入館者数が少ないから、玉突きでこうなっているから、500万余らせたというのは非常に妥当なのか、あるいは頑張ったものだとか、何かそういう説明付でなされるものなのかとか、この令和4年度の予算に対するインパクトというのは何か今分かるようなことがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○事務局　基本的には、人件費の予算との差異が350万円余りになっております。これは、先ほど話ししましたように、新規採用の想定を5年経験者までというところで予算承認いただいていたものですから、実際にはその内輪で収まったということで御理解いただけるものかと思っております。

それから、やはり差異が大きくなったのは、予算規模が感染症関連の補助金が入って大きくなったというところで、差異が増えたと思っておりますので、今年に限ってはマイナスに評価される要因は少ないとは思いますが。

当然、令和4年度ではなくて令和5年度の予算のほうには、余らせている決算事情があれば、鑑みて予算額の査定をされますので、その点については状況を御説明してというところになるかと思っておりますけれども。

○議長　分かりました。ありがとうございます。

そのほか御質問は何かありますか。よろしいですか。

なければ、ここで質疑を終わらせていただきます。

(「異議なし」)

○議長　異議なしと認め、議案第3号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)の承認について」は、了承することと決定いたしました。

審議事項につきましては、以上となります。

続きまして、報告事項に入ります。報告第1号「令和4年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局　それでは、報告第1号「令和4年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」、御報告いたします。

これは、調布市における財政監理団体である一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の令和3年における事業と収支決算に関する経営状況、及び令和4年度の事業計画と収支予算について、来る令和4年6月に開催が予定されている第2回調布市議会定例会に報告案件として提出する必要があるため、提出するものでございます。

報告の内容につきましては、本日承認をいただいた議案の内容及び3月の評議員会にて御了承いただいた令和4年度の事業計画等を基にして、報告書を作成していくものでございます。

○議長　ただいま事務局から報告第1号を御説明いただきました。質問等ありましたら、お願いいたします。

御質問がないようなので、ここまでといたします。報告第1号「令和4年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」、御了承をお願いいたします。

次に、次第の第2「その他」ですけれども、事務局のほうから何かありますでしょうか。

○事務局　事務局から3点の御報告をさせていただきます。1件が春の特別展、もう一件が本日お配りしたミュージアムアドバイザーの報告書について。それから、先ほどの話にも出ましたが、3年ぶりのゴールデンウィークの開館ということの御報告をしたいと思います。

春の特別展に関しましては現在開催中ですが、お手元に図録のほうもお配りしております。御存知の方もいるかと思いますが、「人間萬歳」というのは戯曲作品で、かなりシュールなコメディというか、さらに思想がかなり反映された作品。本人自身が自分の一番好きな作品、あるいは満足のいく作品として一番に挙げるということもありまして、発表から100年ということで、これを取り上げた展覧会ということで開催をいたしております。

戯曲作品なので上演関係の資料などもありまして、今回舞台装置の絵な



どにつきましては、記念館としては初めて展示するものですので、新しく今回の展覧会の企画の中で発見した資料というものも御覧いただける状況になっているかと思えます。

展覧会担当者も言っていましたが、文学作品の展覧会ですので、展覧会という場でビジュアル的に表現するのは難しいところではございましたけれども、貴重な資料などを御紹介できる機会になっているかと思えます。よろしければぜひ御覧いただきたいと思えます。

○事務局　それでは、次にミュージアムアドバイザーの報告書でございます。これを始めた理由としては、博学連携の事業プログラムの作り方とか、Webにおける作り方とか、それから次期情報提供システムのリニューアルを見据えた形で職員がいろいろ考えていくという機会をつくっていかうということで、実施したワークショップをふまえて報告を受けたということでございます。

報告内容は、また詳しく御覧いただければと思えますが、報告は大妻女子大学の社会情報学部社会生活情報学専攻の准教授松本先生にお願いし、文学館の様々なWeb状況を調べたうえで、当館のWebに対する取組というのは、現段階では文学館の中では先進的であるとの報告をいただいています。ただし、博物館業界全体の中では、美術館や歴史博物館ではもう少し先進的な博学連携のWebページやホームページの作り方をしているところがあって、我々としてはむしろそういうものを学んでいきたいという気持ちがあり、そうした点に今後のニーズなども見ていく必要があるというようなことを感じさせられる報告書でございました。

また、私どもはWeb上のデジタルデータ資産というのは非常にたくさん持っているということです。それを整理していくというのはかなり労力を使うということと、こういった労力は見えにくいものであることから、新しい技術を導入するといった取組に比べれば、外からは分かりにくい作業であろうと。

確かに現実的には、新しい仕組みをつくるに当たっては、そこに学芸員なり職員がかなりいろいろなデータを作成したり、それから初代の情報提供システムでは、5,000件全部データを私と伊藤の2人で入力したというところがありますので、外からは当たり前のように見えますけれども、そういった見えづらい作業があるというようなことも、もう少し考えておくべきだろうというようなことも御指摘いただいたということです。早晩リニューアルは行う方向で考えておりますが、その意図を的確に理解する

優良なWeb制作事業者と協働していくということが重要であろうということです。

情報提供システム（収蔵品データベース、映像視聴システム、情報閲覧システム、ホームページ）に関しては、昨年12月で丸8年経過し、機械的にももう寿命が近いので、何とか今回は延命措置をするための機械選びをしてくださいとお願いして延命措置をしたのですが、その中で、次回はもうソフトも機器類のハードも新しくしないと駄目だろうと認識しています。それを若手も含めて検討していきたいと考えております。

次に、3年ぶりのゴールデンウィーク開館ということでございます。本当に3年ぶりのゴールデンウィーク開館になりまして、特別展が4月29日から始まって、昨日の5月5日までで公園と記念館を併せて1,400人ぐらいの入場者。館だけでも約370人で、入館者の少ない月の1か月に近い人数です。以前から記念館としてはゴールデンウィークというのは1か月分の利用者がある時期でしたので、その100%ではないけれども、6割、8割ぐらいは人出が戻っているのかなということと、天気にも恵まれたということもありまして、多くのお客様にお越しいただきました。

また、ちょうど議案をお送りしたときに同封いたしましたのが、BSテレ東で旧実篤邸を取り上げた番組がございまして、旧邸を見学するお客様が多く、その流れで記念館にも入っていただいたということと、それとは別に4月30日ぐらいに東京新聞で、公園のヒカリモについて、新聞とWebニュースで取り上げていただいて、それも来園のいいきっかけになったようです。いいタイミングで広報というか、外部の情報提供があったことで来館・来園誘導ができたのかなと。特別展の情報も引き続き提供することで、来館誘導を図って利用者増を図っていきたいと考えております。

それにしても、ゴールデンウィーク3年ぶりということで、受付の職員、レファレンス職員もここ数年でかなりメンバーが代わっていたので、新しい職員は驚いておりました。何とかトラブルなく開館・開園できましたので、ありがたいと思っておりますが、引き続き利用者が多くなるといいなと考えております。

以上でございます。

○議長　ありがとうございます。今いただいた御報告に関して何か御質問はありますか。

○瀧田評議員　関連して、いかに利用者を増やすかということについて、SNSだとか、ツイッターは僕もやっていますが、ほかにフェイスブッ

クやインスタグラムというのはやっていますか。

○事務局　今は、やっていないです。

○瀧田評議員　やる予定というのは。

○事務局　何のメディアを選ぶべきなのかというのを常に、ツイッターを始める前ぐらいの時期だとフェイスブックの話が出ていて、今はむしろインスタグラムの話が出てはいます。どのメディアを選ぶべきかという問題と、メディアが増えればその分の仕事が増えるので、その管理をどうしていくかということがあり、そのほかのメディアの活用はまだしていませんけれども、何を目的に、誰をターゲットに、どういう方針でやっていくかということかと思えます。

○瀧田評議員　連動させて、インスタに出ているのがフェイスブックに出ているとか、ツイッターにも同じものが出ているとかということもありますよね。だから、同じ中身でもかなり連動させてできるのかなと思います。この松本さんのレポートにあったように、どこに向けて、若い大学生や高校生に向けて発信するときはやはりインスタなどで、写真映えするものを提供しないと、もう引かかかっていかないだろうし、だからどこへ向けていくのかということなのかなと思いました。

今、大学のほうでもいかに広報するかということで、ツイッターだけをやっていけばいいということでも全然ないし、ホームページもトップページからもう動画とか入れないとお話にならない状況になっているので、予算規模も違うと思いますが、やはり実篤のフロンティアスピリットで、失敗を恐れずにインスタなどを導入して、やってみて撤退でもいいと思います。だから、ある程度きれいな写真もいっぱい撮れていると思うので、やってみてはどうかという感想を持ちました。

とはいっても、大学とかではインスタグラムを見ても、いいねが2つとか3つ、その一桁台のリアクションしかないということもあって、リアクションは期待できないかもしれないですけど、御負担にならない範囲で御検討を。

以上です。

○議長　そのほか、いかがですか。

では私のほうから。先ほど事業報告の後ろのほうにあった話に絡めて確認ですが、ミュージアムアドバイザーさんのほうからWebの話があって、それに関連して事業報告案の15ページのところにホームページの記載があって、注記で「セキュアサーバー移行に伴うサービスの仕様変

更によってアクセスデータが欠損」というのが気になります。これは一時的なものなのか、それとももう永続的というか、仕様が変わってしまって取れなくなっているということなのかを知りたいです。要は、Webの分析をするときにアクセスデータがないと困るだろうと思ったので、何が起きたのかなという、そこだけ教えてください。

○事務局　セキュアに移る前の従来サービスのときには、1年分のデータを年度末にもらうということができておりました。要するに1年分蓄積されたもので、それをデータでもらうということができていたということですけれども、そこでセキュアサーバーに移ったときにサービスの差異が出てしまって、今現在のそのセキュアサーバーでは一定期間の間にデータを落とすことができますが、1年分蓄積してもらおうというシステムではなかったということです。

契約上はそこまで細かいことが書いていなかったようで、この点について、Web管理者に何度も確認しましたが、概念的にしか書かれていなかったために、変更があるということに気づかず、このデータの欠損は昨年セキュアサーバーに移行してからこの3月までの分、正確に言うと3月分だけであればデータを取れると言っていましたので、今後は毎月データを取ることはできるということでした。大分向こうのサーバー管理者側とやり取りをしたのですが、復旧できなかったということで、今回一時的な状況です。もう少し用心深くやるべきだったとお互いに反省をいたしました。

○議長　それから、もう一点だけ。文学館の中では先進的だけれども、もっと違うもっと広い視野で先進的に取り組みたいということで、すごくいい話だなと思って聞いていて、具体的にここを目指しているみたいなサイトがあれば私も見ておきたいので、何かイメージされている美術館、博物館があれば教えてください。

○事務局　サンプルとして松本先生が御紹介くださったのは幾つかありますが、例えば東京都美術館の「あいうえの」など。報告では、美術館、博物館での特に学校利用や学習利用での先進例として挙げていただいているので、そのまま使えるということではないのですけれども、考え方や、インターフェースなどは学びたい部分があると思っています。かなり参照先を御紹介いただいているので、もう一度じっくり見ながら。

ただし今回、今のシステムが8年目で、次のリニューアルまであと4年あります。合計12年の時間がたつ。次の場合も、どんなに短くても多分8年はもたせないといけないことを考えると、今はやっているやり方では

なくて、ある程度継続性のある、普遍性のある方法を選ばないと、4年後、8年後に古くなってしまおうという課題を抱えているので、そういった点も意識しながら選んでいきたいという話をしているところです。

○議長　ありがとうございます。

特にないようであれば、以上をもちまして、本日予定した議題は全て終了いたしました。これをもって、令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回定時評議員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後5時 閉会)